愛媛県立中央病院経営改善アドバイザリー業務委託　企画提案募集実施要領

１　業務名

愛媛県立中央病院経営改善アドバイザリー業務委託

２　目的

この要領は、愛媛県立中央病院経営改善アドバイザリー業務委託を実施するにあたり、企画提案参加方法及び選定方法について必要な事項を定める。

３　事業の概要

（１）業務内容

別添「愛媛県立中央病院経営改善アドバイザリー業務委託仕様書」のとおり

（２）履行期間

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

（３）契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

４　提案限度価格

3,960千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※提案限度価格を超える提案については無効とする。

５　参加資格要件

次の全ての要件を満たしている者であること。

（１）愛媛県知事の審査を受け、令和５～７年度競争入札参加資格者名簿に登録もしくは契約の相手方として契約締結を行う日までに登録が予定されている者であること。

（２）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

（３）愛媛県から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。

（４）会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

（５）宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団（暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第２項に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にない者であること。

（６）国内において過去３年間に類似業務の実施実績があること。

６　審査

選考審査会において審議して、業務委託業者を選定する。

（１）提案者から提出された企画提案書を採点表に基づき、審査員ごとに採点を行い、集計の結果、総合評点が１位の者を優先交渉権者とする。

（２）総合評点１位が複数となった場合は、各審査員の最高評点を得た数が多い者を優先交渉権者とする。

（３）総合評点１位が複数となった場合で、各審査員の最高評点を得た数が同数となった場合は、審査員長の評点が高い事業者を優先交渉権者とする。

（４）優先交渉権者との交渉が不調のときは、順位付けをおこなった上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

（５）審査結果については文書で通知するとともに、ホームページで公表する。

7　参加表明書の提出

（１）提出書類　次に書類を提出すること。

・参加表明書（様式１）

・誓約書（様式２）

・会社概要（様式３）

（２）提出期限　令和５年３月８日（水）午後５時必着

（３）提出方法　持参（土、日、祝日を除く午前９時から午後５時まで）又は郵送（郵送の場合は簡易書留に限る。）

8　提案書等の提出

（１）提出書類　１事業者１提案とする。「企画提案書作成要領」に基づき作成した書類を提出すること。

審査委員長が必要と認めた場合は、別途書類の提出を求めることがある。

（２）提出期限　令和５年３月１５日（水）午後５時必着

（３）提出部数　８部（正本１部、副本７部）

（４）提出方法　持参（土、日、祝日を除く午前９時から午後５時まで）又は郵送（郵送の場合は簡易書留に限る。）

9　質問の受付及び回答

（１）受付期間　令和５年３月１日（水）午後５時まで

（２）受付方法　質問書（様式４）に質問事項を記載し、ＦＡＸにて提出するものとする。

ＦＡＸ番号：089-943-4136

送信後には、問い合わせ先まで送信した旨の電話をすること。

（３）回答　回答は、当院 HP にて行う。ただし、回答内容が質問者の具体的な提案に密接に関係するものについては、質問者のみに回答する。

10　失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

（１）提出書類に虚偽の記載があった場合。

（２）応募要領に違反した場合。

（３）期限を過ぎて提出書類が提出された場合。
（４）提出書類に不備等があり、当院から指示された期限内に再提出されなかった場合。
（５）契約締結までの間に「５　参加資格要件」を満たさなくなった場合。

11　留意事項
（１）本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
（２）提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、当院から要請のあったものはこの限りではない。
（３）提出された書類等は返却しない。
（４）本プロポーザルは最優先交渉者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
（５）本募集要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
（６）本業務の企画提案募集は、予算の成立を前提として実施するものである。

12　問い合わせ先・提出先
愛媛県立中央病院総務医事課調達係
〒790-0024　愛媛県松山市春日町 83 番地
電話　089-947-1111
FAX　089-943-4136